

令和7年度中野区こども誰でも通園制度の試行的実施事業者 二次公募 提出書類一覧

(注) 国通知等及びその他の事由により、提出書類が変更となる場合があります。

○：提出の省略不可。

●：既に児童福祉法の規定に基づく認可又は子ども・子育て支援法の規定に基づく確認において区が把握している事項のうち、以前に提出した内容と同一である場合に限り、提出の省略が可能。

提出書類		提出可否	
	令和7年度中野区こども誰でも通園制度の試行的実施事業者応募申込書（二次公募）	○	
	納税証明書	○(※)	
乳 児 等 通 園 支 援 事 業 の 認 可 申 請 書 類	乳児等通園支援事業認可申請書（第1号様式）	○	
	ア 職 員 関 係	(ア) 職員の構成（第2号様式）	○
		(イ) 職員全員の履歴書の写し	○
		(ウ) 職員全員の保育士登録証又は研修修了証の写し	○
		(エ) 職員全員の雇用契約書又は発令通知書の写し	○
		(オ) 調理業務委託契約書の写し (調理業務を第三者に委託して給食提供する場合のみ)	○
	イ 建 物 、 そ の 他 の 設 備 関 係	(ア) 事業概要（第3号様式）	○
		(イ) 建物の案内図	●
		(イ) 建物の配置図	●
		(イ) 建物の平面図	○
		(ウ) 土地の実測図 (土地又は建物が自己所有の場合のみ)	●
		(エ) 建築確認申請書、確認済証及び検査証の写し	●
		(オ) 新耐震基準による診断で安全が確認されていることを示す書類 (新耐震基準導入前の建築物の場合のみ)	●
		(カ) 室内化学物質対策実施基準への適合を示す書類	●
		(キ) 土地の登記事項証明書又は貸与もしくは使用の権利を証する書類	●
	(キ) 建物の登記事項証明書又は貸与もしくは使用の権利を証する書類	●	
	ウ 運 営 方 針 等	(ア) 運営規程	○
		(イ) 就業規則（給与規程等を含む）	●
		(ウ) 重要事項説明書（園のしおり等）	○
		(エ) 賠償責任保険証の写し	○
エ 設 置 主 体 関 係	(ア) (設置主体が個人) 当該個人の履歴書	●	
	(イ) a (設置主体が法人) 法人代表者の履歴書	●	
	(イ) b (設置主体が法人) 法人の登記事項証明書	●	
	(イ) c (設置主体が法人) 定款その他の基本約款又は寄付行為の写し	○	
オ 資 産 状 況	(ア) 預金残高証明書又はそれに類するもの	○	
	(イ) 当該年度の歳入歳出予算書又は予算案	○	
	(ウ) 直近3年間の全ての決算年度分の決算報告書・監査報告書	○	
	確認書（第4号様式）	○	

※ 公募の開始日以降の日であって提出日の1か月前以降の発行日のものであり、かつ発行日の3か年前から発行日前日までの期間に滞納処分を受けたことがないことを証明するもの。社会福祉法人又は学校法人の場合は提出不要。